

平成 30 年度決算に基づく
資金不足比率審査意見書
(地方公営企業法適用)

石狩市監査委員

石 監 査 第 76 号
令和元年6月27日

石狩市長 加 藤 龍 幸 様

石狩市監査委員 百 井 宏 己

石狩市監査委員 花 田 和 彦

平成 30 年度決算に基づく石狩市資金不足比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 1 項の規定により審査に付された、平成 30 年度決算に基づき算定した資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、次のとおり意見を提出します。

第1 審査対象

平成30年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査期間

令和元年6月18日から6月20日まで

第3 審査方法

資金不足比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令に基づいて算出され、かつ、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかについて、関係書類との照合を行うとともに、関係職員の説明を求め審査を実施した。

第4 審査結果

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されていた。
審査した資金不足比率の概要は、次のとおりである。

1 対象会計

石狩市特別会計（うち公営企業会計）

水道事業会計（地方公営企業法 適用）

公共下水道事業会計（地方公営企業法 適用）

2 資金不足比率

（単位：％）

会 計 の 名 称	平成30年度 決 算	平成29年度 決 算	平成28年度 決 算	経営健全化 基 準
水道事業会計	—	—	—	20.0
公共下水道事業会計	—	—	—	20.0

※資金不足を生じなかった会計は、「—」と記載した。